

会 長	局 長	主 幹	主 査	係	合 議

令和 8 年第 7 回 湧別町農業員会総会議事録		
1. 会 期	令和 8 年 7 月 2 4 日（金）	1 3 時 3 0 分 開会 1 4 時 0 0 分 閉会
2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 2 階大会議室	
3. 議 件		
日 程 第 1	選挙第 1 号 農業委員会会長の互選について	
日 程 第 2	選挙第 2 号 農業委員会会長職務代理者の互選について	
日 程 第 3	議案第 1 号 議席の決定について	
日 程 第 4	議事録署名委員の指名について	
日 程 第 5	会期の決定について	
日 程 第 6	諸般の報告について	
日 程 第 7	報告第 1 号 北海道農業会議の普通会员入会について	
日 程 第 8	議案第 2 号 湧別町農業委員会役員会の役員の選出について	
日 程 第 9	議案第 3 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について	

4. 委 員 の 出 席 状 況 （出 席 委 員） ※議案第1号による議席番号			
1 小野 信一	2 長岡 清方	3 松橋 聡	4 高久 輝喜
5 植田 光	6 澤口 久美	7 山崎 幸一	8 追永 直哉
9 三品 雅敏	10 安藤 弘司	11 村上 拓也	12 井上 靖
13 菊地 勇希	14 三澤 実	15 千葉 実	16 秋葉 宏之
17 北谷 昭一	18 藤井 和人	19 中原 秋美	20 和田 利弘
21 如澤 厚	22 姉崎 淳一	23 花木 慶喜	24 井上 豊
25 渡辺 健一			
5. 欠 席 委 員			
6. 招集者（仮議長）			
町長 加藤 政弘			
7. 事 務 局			
事務局長 吉松 智弘 主 事 石山 飛翔			

事務局	令和８年第７回農業委員会総会に先立ちまして、加藤町長より湧別町農業委員任命書の交付を行います。 (加藤町長より任命書交付)
事務局	本日の総会の招集者であります加藤町長よりご挨拶申し上げます。
町 長	(加藤町長挨拶)
事務局	ここで、農業委員会事務局職員の紹介をいたします。 事務局長の吉松智弘です。事務局主事の石山飛翔です。事務局会計年度任用職員の遠藤詩織です。 この３人で事務を担当させていただきますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、ご出席の農業委員の皆様につきましては、選任後最初の総会でありますので、仮議席１番 姉崎委員から順に自己紹介をお願い致します。 (１番から２５番まで農業委員自己紹介)
事務局	ありがとうございました。今回の総会につきましては、委員の任期満了により新委員を任命した最初に行われる総会であり、「農業委員会等に関する法律第２７条第１項」の規定により、町長が招集しております。本委員会は「湧別町農業委員会の委員の定数条例第２条」に規定されているとおり、２５名の委員で構成されており、本日の出席委員は２５名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第７条の規定により、本総会は成立いたします。 現在の議席は、１番から２５番までの年齢順となっておりますが、本議席が決まるまでの間の臨時議席とさせていただきます。 次に、仮議長を選出について、おはかりします。 本総会は、選任後最初の総会ですので、会長が選任されるまでの間、加藤町長に仮議長をお願いすることによってよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なしとの声)
事務局	異議がないようなので、加藤町長に仮議長をお願い致します。
仮議長	それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めてまいりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

	それでは只今より、令和８年第７回湧別町農業委員会総会を開会いたします。
仮議長	日程第１、選挙１号、農業委員会会長の互選についてを議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	議案書２ページをご覧ください。 選挙第１号、農業委員会会長の互選について。農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、湧別町農業委員会会長を互選するものです。 以上、説明を終わります。
仮議長	選挙第１号 農業委員会会長の互選についてですが、互選の方法はどのような方法がよろしいですか。
北谷委員	選考委員による指名推選を提案します。
仮議長	ただいま、選考委員による指名推選の方法の提案がありましたが、ほかにございませんか。
委員一同	(なしとの声)
仮議長	ほかに無いようですので、選考委員による指名推選とすることに決定いたしました。おはかりします。選考委員においては仮議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
仮議長	異議なしと認めます。よって選考委員を仮議長において指名することに決定いたしました。 それでは選考委員に、１番 姉崎委員、３番 高久委員、７番 三澤委員、１２番 和田委員、１３番 秋葉委員、１４番 北谷委員、１５番 安藤委員、１７番 松橋委員を指名いたします。 選考の結果を報告願うため、選考委員の中から選考委員長を決めて下さい。それでは、選考委員の方は別室にて選考願います。 暫時休憩します。
仮議長	休憩前に引き続き会議を開きます。選考の結果について選考委員長から報告願います。
姉崎委員	選考の結果について報告いたします。 農業委員会会長に渡辺委員を推薦いたしますので、報告いたしま

	す。
仮議長	それでは、選挙第1号 農業委員会会長に渡辺委員を互選することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
仮議長	異議なしと認め、農業委員会会長に渡辺委員を互選することに決定致します。 渡辺委員、農業委員会会長就任のご挨拶をお願いします。
渡辺委員	(会長就任挨拶)
仮議長	会長が決定しましたので、仮議長の職はこれにて終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。 暫時休憩いたします。(加藤町長退席・議長交代)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。日程第2、選挙第2号、農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします。事務局に議案を朗読させます。
事務局	議案書3ページをご覧ください。 選挙第2号 農業委員会会長職務代理者の互選について。 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により湧別町農業委員会会長職務代理者を互選するものであります。 以上で説明を終わります。
議 長	農業委員会会長職務代理者の互選についてですが、互選の方法はどのような方法がよろしいでしょうか。
北谷委員	会長の互選同様に選考委員による指名推選の方法を提案します。
議 長	只今、選考委員による指名推選による方法の提案がありましたが、ほかにございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	ほかに無いようですので、選考委員による指名推選とすることに決定いたしました。おはかりします。選考委員については議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)

議 長	異議なしと認めます。よって選考委員を議長において指名することに決定しました。 それでは、選考委員に、1 番 姉崎委員、3 番 高久委員、7 番 三澤委員、1 2 番 和田委員、1 3 番 秋葉委員、1 4 番 北谷委員、1 5 番 安藤委員、1 7 番 松橋委員を指名いたします。 選考の結果を報告願うため、選考委員の中から選考委員長を決めて下さい。それでは、選考委員の方は別室にて選考願います。暫時休憩します。
議 長	休憩前に続き、会議を開きます。選考の結果について選考委員長から報告して下さい。
姉崎委員	選考の結果について報告いたします。 農業委員会会長職務代理者に、井上豊委員を推薦することに決定しましたので報告します。
議 長	それでは、選挙第 2 号農業委員会会長職務代理者に、井上豊委員を互選することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認め、農業委員会会長職務代理者に井上豊委員を互選することに決定いたします。 井上豊委員、農業委員会会長職務代理者就任のご挨拶をお願いします。
井上豊委員	(会長職務代理者就任挨拶)
議 長	日程第 3、議案第 1 号、議席の決定についてを議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書 4 ページをご覧ください。 議案第 1 号、議席の決定について。議席は湧別町農業委員会会議規則第 8 条より、くじで定めます。 以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局より説明のありましたとおり、くじにより議席を決定致します。また、議席の整理上会長は 2 5 番、会長職務代理者は 2 4 番としてよろしいですか。
委員一同	(異議なしとの声)

議 長	異議なしと認めます。それでは会長、会長職務代理者を除く 2 3 名のくじ引きを仮議席 1 番 姉崎委員より行います。
事務局	(仮議席順にくじ引き)
議 長	議席が決定しましたので、事務局より議席番号を報告願います。
事務局	(議席番号読み上げ)
議 長	議案第 1 号、議席の決定についてはただいま事務局が報告したとおり決定いたしました。 席の移動をお願いします。その間、暫時休憩します。 休憩前に続き会議を開きます。 日程第 4、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第 1 4 条の規定により、1 番 小野委員、2 番 長岡委員を指名します。 日程第 5、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日とすることに決定致しました。 日程第 6、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。
事務局	令和 8 年 6 月 3 0 日に開催されました、令和 8 年第 6 回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。 7 月 1 0 日、役場上湧別庁舎 2 階会議室において、農用地あっせん会議が開催され、これに吉村会長、和田委員、渡辺委員、秋葉委員が出席しております。 本日、令和 8 年第 7 回湧別町農業委員会総会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。
議 長	日程第 7、報告第 1 号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書 5 ページをご覧ください。

	報告第 1 号、北海道農業会議の普通会員入会について、一般社団法人北海道農業会議定款第 8 条第 2 項の規定に基づき、北海道農業会議の会議員は、農業委員会会長が就任することとなっております。 北海道農業会議は、一般社団法人であり、法令業務、農政対策、農地対策、農業者年金対策などや農業委員会に対する情報提供・調査活動を行っている組織です。 先ほどご審議いただいた会長の互選により、湧別町農業委員会の会長が渡辺会長に決まったことから、渡辺会長が北海道農業会議普通会員に就任するものです。 以上、説明を終わります。
議 長	これから、報告第 1 号について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	よろしいですか。特に発言がないようなので以上で報告第 1 号を終わります。
事務局	日程第 8 議案第 2 号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。 議案書 6 ページをご覧ください。 議案第 2 号、湧別町農業委員会役員会の役員を選出について、湧別町農業委員会役員会設置要綱第 3 条の規程に基づき、役員会の役員を決定するものです。役員会の設置目的は、委員会の円滑な運営を図るためのものであり、重要事項について事前に審議、調整するためのものです。 以上、説明を終わります。
議 長	議案の朗読説明が終わりました。議案第 2 号について、どのような選出方法がよろしいですか。
北谷委員	議長一任を提案します。
議 長	議長一任の提案がありましたが、ほかにございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	ほかに無いようですので、おはかりします。 湧別町農業委員会役員の選出方法は議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。よって選考委員を議長において指名することに決定しました。それでは選出委員を報告します。22番 姉崎委員、4番 高久委員、14番 三澤委員、20番 和田委員、16番 秋葉委員、17番 北谷委員、10番 安藤委員、3番 松橋委員 以上8名とします。指名した8名は農業委員を前期も務め、農業委員会職務に精通しているためであります。 指名した8名に会長及び会長職務代理者を加えた10名を役員として選出することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認め、湧別町農業委員会役員会の役員は、ただ今の10名に決定いたしました。
事務局	日程第9 議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。 議案書の7ページをご覧ください。 議案第3号、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について。 私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っております。特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければなりません。 私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため下記事項についてここに申し合わせ、決議いたします。 1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同じく農業委員会法第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保いたします。 2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施することといたします。 本議案の提案理由につきましては、近年、本州の農業委員会会長が農地転用にかかる収賄容疑で逮捕される不祥事が連続して発生したため、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図るため、年に1回以上は上記決議を実施するよう、一般社団法人 北海道農業会議から要

	請があつたためであります。 以上で説明を終わります。
議 長	これから議案第 3 号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第 3 号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。 本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、令和 8 年 7 回湧別町農業委員会総会を閉会します。 閉 会 1 4 時 0 0 分 この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。 町 長 議 長 署名委員 署名委員